共働・共助を目標に、シルバーのSと、センターのCを組み合わせ、飛躍する人の姿を表わしたマーク。

シルバー人材センター ひたちなか

第 59 号
発行　公益社団法人ひたちなか市シルバー人材センター
〒312-0041
茨城県ひたちなか市西大島3-16-1
TEL 029-273-4727
FAX 029-273-4728
URL http://www.hitachinaka-sc.com

会員はホームセンター・コミセンなどでも就業しています

灯油販売（派遣）

施設管理（請負）

会員数（2月8日現在）
男　756人
女　255人　　合計1,011人

お知らせ

那珂湊連絡所は3月29日（金）をもちまして閉鎖いたします。4月1日（月）からのお問合せ/ご相談/お申し込みは　勝田事務所
電話番号　029-273-4727

お仕事をしたい方Q&A

Q. 月にどのくらいの収入を得ることができますか。
A. 一定した収入（配分金）の保障はありませんが、全国平均で月8～10日就業した場合、月額3～5万円程度です。

Q. 希望する仕事にだけ就けるのですか。
A. ご希望の仕事が常にあるとは限りません。また、就業日数の保障はありません。

Q. シルバー人材センターで収入を得ても年金は受け取れますか。
A. 年金は受け取れます。ただし、収入（配分金）は雑所得となるため確定申告が必要となる場合があります。

Q. シルバー人材センター会員としての特典はありますか。
A. 指定宿泊施設（全国73施設）の割引特典などがあります。また、親睦旅行など互助会事業に参加できます。

Q. 仕事以外で参加できることはありますか。
A. ボランティア活動やサークル活動などにも参加できます。

Q. 仕事をする際に、約束ごとはありますか。
A. センターと会員との間において、会員同士が共働・共助の理念の下に、仲良くルールにのっとって働こうというセンター独自の約束事項として「会員就業規約」を定めています。

また、仕事は基本的に請負又は委任の形式よる就業です。発注先の社員と混在して就業する仕事や、発注者の指揮命令を必要とする仕事などの場合は、労働者派遣事業により実施することになります。

新会員募集 入会説明会のご案内

シルバー人材センターは、市内に居住する60歳以上で、雇用によらない就業を通じて自己の労働能力を活用し、それにより追加的な収入を得るとともに、生きがいと健康保持を目的とした会員の自主的な団体です。収入の保証をするものではありませんが、健康で働く意欲のある人なら会員になれます。

開催日時
毎月第2木曜日（説明会）　午後1時30分開始
毎月第3木曜日（入会手続き）　午後1時30分開始

場　所
市総合福祉センター会議室（西大島3-16-1）

内　容
（入会説明の場合）センターの概要説明

ご持参いただくもの　（入会手続きの場合）
1. 写真2枚（免許証サイズ　3×2.5cm）
2. 年会費3,000円　4月～9月入会
   年会費1,500円10月～3月入会
3. ゆうちょ銀行通帳番号メモ
4. 印鑑（ゆうちょ銀行届出印）
5. 身分を証明するもの
   （運転免許証、保険証等）
6. ボールペン

入会お待ちしています

家庭で使われない贈答用品（食器・タオル等）、会員が作った手芸品や野菜等の販売、刃物研ぎの取り次ぎ（受け渡し）他、会員や市民の交流の場を提供しています。
●営業時間　十時から十六時
●定 休 日　日曜日・月曜日・火曜日

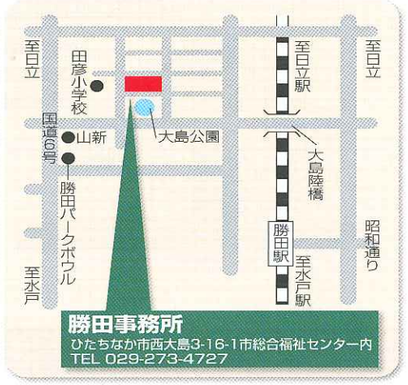

お客様の声

ホームセンター　山新田彦店は、約35年地域のお客様に支えられ2013年にリニューアルし営業を続けています。

（株）山新の企業理念「良質な商品とサービスを提供し、快適な生活の実現に貢献すること。」「社会から共感と信頼を得らえる企業であること。」「自主性と創造性が発揮できる企業であること。」の下、お客様のために全従業員は仕事をしております。

その中で、灯油販売のサポート・資材館での販売サポートを、シルバー人材センターから派遣されたスタッフにより日々行っていただいております。

屋外作業で寒さや暑さの厳しい中、スタッフの方々には、いつも元気で笑顔で対応して頂いております。

また、仕事に対する意識も高く、お店としても安心してお願いしております。

これからも引き続きご協力をお願いいたします。またシルバー人材センターの方々、スタッフの皆さまに心から感謝申し上げます。

ホームセンター
山新田彦店
店長　藤田　貴之

このような仕事をしています

・家事手伝い（清掃、洗濯、買い物）
・通院介助、散歩の付添

・公園、駐車場管理
・自転車置き場整理
・会館、倉庫管理　など

・除草（機械、鎌）
・屋内外の軽作業
（清掃・片付けなど）
・水やり　など

・賞状、宛名書きなどの筆耕
（毛筆・硬筆）
・書類、伝票整理
・一般事務
・経理事務　など

・販売
・店番　など

・手芸品の作成、販売　など

・植木の手入れ
・障子・ふすまの張り替え
・簡単な大工工事
・ペンキ塗り

シルバー人材センター事務費改定のお知らせ

日頃より、シルバー人材センターをご利用頂き誠にありがとうございます。

さて、シルバー人材センターの事業は、公益社団法人として会員の配分金（賃金に相当）や材料費の一定割合を事務費として発注者から頂き、国や市の補助金も受けながら運営しております。

一方、シルバー人材センターを取り巻く環境は、65歳定年の定着等による会員数の減少等により大変厳しい状況が続いております。平成30年度末で那珂湊連絡所を閉鎖するなど事務事業の見直しにより経費の削減や節約等も進めながら運営してまいりましたが、現状の事務費10%のままでは、今後、大幅な財源不足が想定されます。

つきましては、近隣のシルバー人材センターの状況や動向を踏まえ、**平成31年4月1日より事務費の割合を現行の10%から12%へ引き上げることにしました。**

発注者様には、利用料金の値上げとなり大変心苦しいところではございますが、当センターといたしましても、更なる経費の削減や節約等も進めてまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

植木剪定等作業の申し込み状況

植木剪定作業等の申し込みを1月4日から受付しておりますが6月～7月・11月～12月は若干空きがありますので、お早目のお申込みをお願いします。刈払い、除草の受付もしています。

会員が直接受けることは出来ません。勝田事務所に連絡して申し込みをお願いします。

●受付期間　平成31年1月4日（金）から11月29日（金）
●受付時間　午前8時30分から午後5時30分まで　土・日・祝日はお休み
●業務内容　植木剪定、除草、刈払い

お宅に眠っている衣料品を「素敵な洋服」にリフォームします

シルバーふれあいショップでは、洋服のお直し、入園入学に必要な手作りバック、着物から洋服・ミニ着物等の作製をしています。お申込み希望の方は、必ずシルバーふれあいショップに連絡してからお越しください。

●住所　ひたちなか市田彦1351-1　電話029-274-1335
●営業時間　10時から16時　定休日　日曜日・月曜日・火曜日

私たちの働き方

シルバー人材センターで働く
高齢者の日数、時間の上限

●日数の上限
おおむね月10日程度以内

●時間の上限
おおむね週20時間こえないことを目安

仕事の申し込みからお支払いまでの流れ（請負）

仕事の申し込み（会社・商店・一般家庭）
▶ 受付（電話または事務所で受付）
▶ 作業内容確認（お見積り）
▶ 就業（会員が作業をする）
▶ 請求（事務所から請求書送付）
▶ お支払い（銀行振込）

お問い合わせ・ご相談・お申し込みは、シルバー人材センター まで　（勝田事務所 TEL.029-273-4727）